

県産材新流通システム構築事業の概要

1 <事業の目的>

素材需要の情勢変化に対応しつつ、県内の素材生産量の増大と持続可能な林業経営の実現に寄与する原木の需給調整と合理化に向けた新たな素材流通システムの構築を目的とするものです。

2 <事業の内容>

配送システム等機器整備

事業概要	丸太の流通合理化等に資することを目的とした配送システム等機器整備
事業主体	県内に所在する森林経営管理法第36条の民間事業者又は宮城県育成経営体等
補助対象経費	業務管理用ソフトウェア、ソフトウェア用PCその他タブレット・スマートフォン等端末、通信機器等業務管理効率化に要する機材及びソフトウェア使用料等に要する経費
補助率	1/2以内
備考	<ul style="list-style-type: none">・ 事業費の計画するに当たり、原則相見積もりを行う必要があります。・ 導入経費の補助であるため、更新経費は対象外です。・ 予算の範囲内での募集となりますので、申請が多数あった場合は、満額助成の対象とならない場合があります。

3 2次募集期間

令和4年11月25日（金）まで

4 応募方法及び応募書類の提出先

別紙様式に記入の上、所管する地方振興事務所又は地域事務所（林業振興部林業振興班）に提出願います。